

令和6年度

第2回松本市健康づくり推進協議会 次第

日 時 令和7年3月19日（水）
午後1時30分～3時
場 所 Mウイング 4-4会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

令和7年度の取り組みについて

4 協議事項

たばこ対策について

- (1) 子育て中の親の喫煙率の低下に向けた働きかけについて
- (2) 禁煙に導くための効果的な方法について
- (3) 受動喫煙防止のまちづくりの推進について（対策・方法）

5 その他

6 閉会

令和6年度の取組み（重点施策）

1 地域を基盤とした健康づくり

より身近な地域で健康課題に沿った健康づくりの取組みの実施

令和6年4月から、22地区で保健師の駐在化を実施

<重点活動>

1 身近な地域での子育て支援

- (1) 伴走型相談支援として、全地区で訪問・電話・面談等で母子ケースに対応
- (2) 地区での育児支援事業の展開は、回数や内容に差はあるものの、ほぼ全地区で実施

2 フレイル予防の展開

フレイル健診や予防講座等によるフレイルの啓発、フレイル該当者に対する訪問等による保健指導の実施

3 地区課題の分析と事業展開

- (1) 地区担当保健師は、地区の健康課題を分析し、地区担当職員との共有を行い、問題解決に向けた取組みを実施
- (2) 事業の展開方法は、既存事業での展開や新たな事業の実施など、取組み方法には地区差がある。

4 重層的支援体制（地区担当職員間の調整役）

全地区で地区支援会議に参加し、他職員との連携を図った。

5 健康情報の発信

SNS、地区のお便りや事業等で健康情報の発信を随時実施

<評価と課題>

1 保健師の地区駐在化

- (1) 地区の規模や人口構成に差があり、保健師の経験年数等の力量に差が生じるため、3名から4名でエリアを組み職員間で協力体制をとっている。地区での活動やケース対応の共有ができ、人材育成につながる効果もあった。
- (2) 保健師の地区と保健センターでの活動時間を比較すると、駐在化の有無にかかわらず、地区での活動時間が長い。松本市は、以前から保健師の地区担当制を実施してきており、地区活動の基盤となっていると思われる。

2 より身近な地域で健康課題に沿った健康づくりの取り組み

- (1) 全地区で健康課題の抽出、分析等を実施し 地区関係職員や関係者と連携した取組みを実施。地区担当が変わっても、経年で課題に取組み、評価に繋げることが課題
- (2) 個別ケースの対応が増えており、地区担当職員や民生児童委員等からの相談からも支援に繋がった事例がある。今後は、重層的支援の対応が増えていくと考えられるので、他機関との連携の在り方や役割の共有が課題

<令和7年度の取組み>

1 保健師の地区駐在化に伴う活動の強化

- (1) 駐在地区の地区課題の分析と事業展開の継続
- (2) エリア体制を活用した協力体制の強化
- (3) 駐在化に限らず、地区での保健師活動の見える化

2 関係機関との連携

- (1) 地域包括ケア会議の活用

2 次世代期

<重点的な取り組み>

- 1 身近な地域を中心に、妊娠期から子育て期まで相談や健診などの継続性のある支援の実施
 - (1) 妊娠期から子育て期の切れ目のない伴走型相談支援の実施(対象者全数に対応)

ア 妊娠届出時面談	1, 089人(12月末現在)
イ 妊娠8か月アンケート	1, 068人(12月末現在)
ウ 新生児訪問・相談	1, 106人(12月末現在)
 - (2) より身近な地区育児相談で乳幼児健診の事後フォローを実施
192回 274人(11月末現在)
 - (3) 地域での相談支援に活用するため、健康管理システムを駐在先で閲覧・記録できるよう、令和5年度にシステム改修等の体制整備を実施し、令和6年度から運用を開始
 - (4) こども家庭センター設置により、母子保健と児童福祉の連携を強化
- 2 プレコンセプションケア実施体制の構築に向けた取り組み
 - (1) エイズ・HIV出前講座について、教育委員会と調整。小中学校での包括的性教育を教育委員会へ移行するとともに、高校生以降の妊娠期の男女へ向けたプレコン講座(仮)の実施に向けて検討
 - (2) プレコンセプションケアの概念周知に向けた取り組みを検討。課内職員への周知および連携、ホームページの掲載を実施
- 3 ICTを活用した情報提供の推進
 - (1) 子育て応援アプリを活用し、妊娠期から子育て期の月齢に応じた情報配信を開始
子育て応援アプリの登録者 6, 194人(R7.1.1現在)
 - (2) オンライン育児相談・オンライン育児学級の実施
 - (3) オンラインで手続きできる子育て支援サービス等の拡充

<評価・課題>

- 1 出産子育て応援給付金の経済的支援とあわせて実施している伴走型相談支援は、事業開始から2年を経過し、地区担当保健師を中心に妊娠期から出産・子育て期の支援を実施してきた。少子化の影響により、実施人数等の増加はないが、利用者の希望やライフスタイルに合わせて、身近な地域や保健センター、オンライン相談等利便性の向上を図るとともに、支援を必要とする者への支援制度の充実、こども家庭センター等関係機関との継続した連携が必要
- 2 プレコンセプションケアに関する継続的な概念の周知とあわせて関係機関との連携をするとともに、高校生以降の年代に向けた講座等の実施に向けて検討が必要

- 3 子育て応援アプリの登録や市公式LINEの登録を推進し、必要な情報を最適なタイミングで提供し、子育て支援制度の活用につなげていくことが必要

<令和7年度取り組み>

- 1 地区担当保健師を中心に、身近な地域における妊娠期から出産子育て期の切れ目のない相談支援を実施
 - (1) 令和7年度から出産子育て応援給付金事業は、給付金は子ども・子育て支援法に基づく「妊婦のための支援給付」に、伴走型相談支援は児童福祉法による「妊婦等包括相談支援事業」へと制度変更となる。妊婦等包括相談支援事業では、引き続き妊娠期から出産子育て期の継続的な面談等と給付を一体的に実施するとともに、保護者や養育者への寄り添った支援を行う。
 - (2) 産後ケア事業を始めとした妊娠期から産後の育児支援事業について、対象者の拡充や利便性を向上し、子育て支援制度のさらなる充実を図る。
- 2 高校生、大学生向けのプレコン出前講座の検討と試行的実施
- 3 子育て応援アプリや市公式LINE等を活用し、子育て支援や相談にアクセスしやすい環境を整備する。

3 青壮年期

<重点的な取組み>

1 特定健診受診率向上の取組み

(1) 未受診者勧奨

- ア K D B (国保データベースシステム) データの分析
- イ 全保健センターへの K D B 設置、K D B 操作の研修
- ウ 保健センター単位での個別受診勧奨の実施
- エ 実施医療機関及び対象者への検査結果書によるみなし健診の依頼
- オ 未受診者へのハガキによる勧奨 (2 回)

(2) 重症化予防の取組み

- ア 集団健診における受診勧奨値以上の者に対する医療受診勧奨 (面談、電話、通知)
- イ アの受診勧奨後、未受診継続の者に対する再受診勧奨 (電話)
- ウ 受診勧奨の評価について、レセプトを活用した医療受診状況の確認

2 生活習慣病予防啓発、地域・職域連携

- (1) 「選んで実践!!生活習慣病予防」をテーマにロゴ及びHPを作成
重点的に取り組む内容を、食事は「朝食」、運動は「習慣化」や
「身近なところから取り組む」とし周知啓発を実施
- (2) 各地区担当保健師が作成したチラシによる生活習慣病予防啓発
を実施。また地区で開催されたイベントにおいて、課として生活習慣病予防ブース
を出展し、啓発
- (3) 地域・職域連携として協会けんぽ被保険者へ郵送される健診案内に市からの啓発
チラシを同封することについて、令和5年度に情報共有を目的として開催した協会
けんぽとの会議において協力体制を確認し、令和6年度に実施



3 口腔がん検診の実施 (新規)

令和元から5年度まで実施した歯科医師会独自の口腔がん検診により蓄積した技術と知見を活かし、市と歯科医師会との協働実施として、令和6年度から検診助成制度を開始

- ・ 検診期間 : 令和6年10月15日から令和7年2月28日
- ・ 対象者・検診料金 : 40歳以上 1件3,000円 (うち受診者負担500円)

<評価・課題>

1 特定健診受診率向上の取組み

- (1) 特定健康診査対象者のうち、40歳代・50歳代の受診率が低い。
- (2) 前年度受診者のうち、約2割の方が今年度受診しておらず、継続受診者の維持が必要
- (3) 未受診者のうち、約6割が定期的に医療機関へ通院しているため、医療機関等と

連携による、特定健診受診勧奨又は医療受診による検査結果データを提供する「みなし健診」の強化を図る。

- (4) 重症化予防について、個々のデータ改善の評価とそれにつながる保健指導の取組みを実施していく必要がある。本市の重症化予防の方向性を検討し、保険課と連携した保健指導の体制強化を図る。

2 生活習慣病予防啓発、地域・職域連携

地域・職域連携について市町村に期待される役割について確認を行った。国保だけでなく、職域も含めた青壮年期からの生活習慣病予防の啓発を関係課と連携して実施していく必要がある。

3 口腔がん検診の周知・啓発

広報、市ホームページでの周知としているが、ホームページの閲覧が難しい方もおり、周知方法の工夫が必要

<令和7年度の取組み>

1 各種検（健）診

- (1) 引き続き、特定健診及び特定保健指導の実施率向上の取組み強化

ア 個別受診勧奨

イ 健診予約サイトの啓発及び健診用サイト開設の検討

ウ データ分析

エ 効果的な特定保健指導のための研修と実施

オ 職場健診等のデータ収受など

- (2) 保険課・健康づくり課の連携による重症化予防のあり方の再検討

2 生活習慣病予防啓発、地域・職域連携

地域・職域連携に係る健康づくり課の役割を明確化し、国保だけでなく、職域も含めた青壮年期への生活習慣病予防の啓発を関係課と連携して実施

- (1) ライフサイクルに応じ、各自が選んで取り組める健康づくり啓発の継続実施

- (2) 地域、職域それぞれが持つ健康に関する情報を共有し地域全体の課題の明確化を図るとともに、必要な健康情報の提供を行う。

- (3) 庁内外の関係機関との連携の推進

3 口腔がん検診

歯科医師会と連携した周知の実施

4 高齢期

<重点的な取組み>

- 1 フレイル健診・フレイル予防講座の推進（１２月末）
 - (1) フレイル健診１，０９５人、うちフレイル７５人（６．８％）、プレフレイル５３０人（４８．４％）
 - (2) フレイル予防講座１，４７１人
- 2 通いの場の創出「いきいき百歳体操サークル」の立ち上げ支援継続
新たに９サークルの立ち上げを支援し、１３４サークルが活動を継続（１２月末）
- 3 フレイルサポート医を中心とした後期高齢者健診を活用したフレイルチェックの検証
 - (1) フレイルサポート医研修を受けた１０か所の医療機関で試行実施し、１，４７９名が受診、うち１８７名がフレイルに該当した。保健指導が必要な高齢者に対し、健診実施医療機関において個別支援を実施
 - (2) フレイルサポートスタッフ研修を行い３２名（うち医師４名）が参加
- 4 電力スマートメーターを活用したフレイル検知事業の推進と評価
 - (1) ５６４名（１２月末）が事業登録し、フレイル検知者に対し地区担当保健師及び地域包括支援センター職員で状況確認や必要な個別対応、健診・医療の受診勧奨、フレイル予防・改善のための保健指導
 - (2) ８月の検知から新ＡＩによるシステムへ切替え、フレイルと検知する精度が向上
- 5 フレイル認知度向上の取組み
 - (1) ２月１日フレイルの日を中心に啓発期間を設け、集中した啓発活動を実施
 - (2) 親しみやすいロゴの作成
 - (3) 市公式ＬＩＮＥを活用したフレイルチェックの公開



<評価・課題>

- 1 フレイル健診・フレイル予防講座
 - (1) フレイル健診において把握したフレイル・オーラルフレイル・低栄養該当者のすべてに対する個別支援の実施、また把握した見守り等の支援を要する高齢者について、地域での支援体制を検討し、これまで以上に地域関係者との連携が強化された。
 - (2) 実施する通いの場等が限定されるため、新たな高齢者に対する啓発等の活動展開につながらない。また開始して４年目となり、特に啓発について目新しい内容へ刷新することの検討が必要。
- 2 通いの場の創出「いきいき百歳体操サークル」の立ち上げ支援継続
地区により立ち上げ状況の偏在していることに加え、運営主体不在による活動休止サークルがあり、活動継続のための効果的な支援の検討。
- 3 フレイルサポート医を中心とした後期高齢者健診を活用したフレイルチェックの検証
実施体制を拡大するための研修や、医療機関の負担を軽減し、より効率的な保健指導を行うための体制について検討。（庁内担当者会議、フレイル予防推進協議会で年度内に検討予定）

4 電力スマートメーターを活用したフレイル検知事業の推進と評価

通いの場等の利用がない接点が少ないフレイルリスクのある高齢者に対し、早期に保健指導を行うため、一体的実施担当課や地域関係職員等と協力し様々な場面で周知啓発を行い、事業登録者を増やす取り組みを推進していくことが必要

5 フレイル認知度向上の取組み

令和4年度高齢者等実態調査でのフレイル認知度は、「名前を聞いたこともない」と40.9%が回答しており、通いの場等での啓発に加え、直接行き会うことができない高齢者や、若年世代も含め広く啓発活動を行い認知度を向上する取り組みが必要。

<令和7年度の取組み>

1 フレイル健診、フレイル予防講座の推進

2 通いの場の創出「いきいき百歳体操サークル」の立ち上げ支援継続

3 後期高齢者健診を活用したフレイルチェックの実施医療機関の拡大と、拡大に向けた実施体制の支援

4 電力スマートメーターを活用したフレイル検知事業の推進

5 フレイル認知度向上

5 たばこ

<重点的な取り組み>

1 家庭や職場等での受動喫煙防止

- (1) 妊娠届時、乳幼児健診時での啓発及び保健指導（啓発チラシの見直し）
（マタニティータグの配布 1, 030 枚 12月末現在）
- (2) 禁煙に関する問い合わせがあった企業へ、「禁煙支援ガイド」を送付
禁煙支援ガイドの見直しに合わせ禁煙外来調査実施
- (3) 受動喫煙防止区域の啓発（ティッシュ配布実施 計3回 1, 500 個）

2 はじめの1本を吸わせない取り組み

- (1) 令和5年度作成の小学生向け動画の活用依頼及び二次元コードを市内全小学校へ
配布及びYouTubeへの掲載（再生数435回 R7.1.23現在）
- (2) 薬剤師会による小中学校での教育活動への教材提供
- (3) 小学6年生への元気アップだよりにYouTube二次元コード掲載 配布（3月）
中学3年生への元気アップ便り配布に合わせ「たばこはゼツタイダメ！」
パンフレット配布（3月）

3 禁煙へ導く体制の充実

- (1) 禁煙支援ガイドの作成及び医療機関等での配布(5,000 枚)
- (2) 禁煙相談
- (3) 特定健診結果返却時及び保健指導時の禁煙相談
- (4) 研修会への参加
R6.10.23 COPD対策セミナー
R7.1.16 たばこ対策研修会

4 禁煙強化月間の取り組み

- (1) ホームページのブランディングエリア作成
- (2) 市民タイムスへの禁煙に関する記事の掲載

5 先進地視察

- (1) 視察内容 市街地における受動喫煙防止対策について
- (2) 視察先 鎌倉市 藤沢市 江戸川区

<評価・課題>

1 妊娠期・乳幼児期の両親の喫煙率の微増

育児期間中の両親の喫煙率（すこやか親子）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
父	26.9%	28.5%	27.2%
母	3.3%	3.7%	4.0%

- 2 松本市国保加入者の喫煙率は健康日本21（第三次）目標値（12％）は達成しているものの微増している。さらなる喫煙率の低下を目指し、禁煙に導く体制づくりが必要

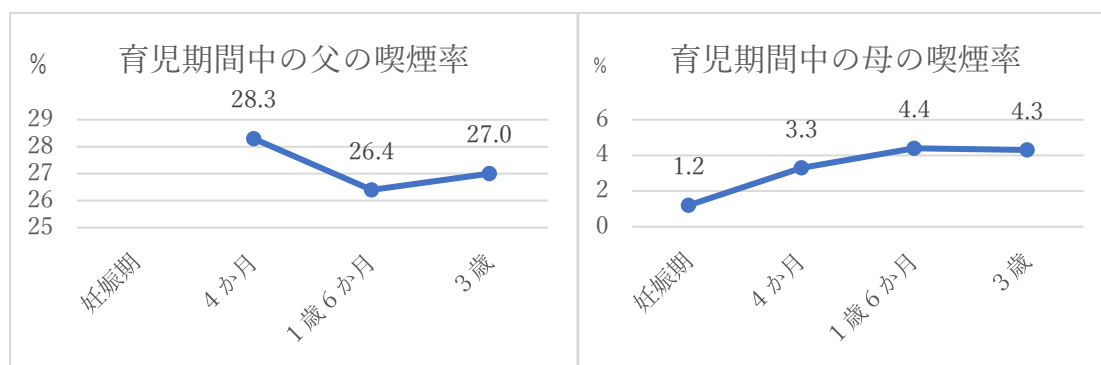
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
喫煙率	11.1％	11.6％	11.4％	11.5％	12.0％ (速報値)

- 3 禁煙補助薬の出荷停止に伴う支援方法の変化もあり、最新の禁煙指導の情報を把握し保健師間で共有することが必要

<令和7年度取組み>

1 乳幼児期の受動喫煙防止対策の推進

乳幼児期健診で受動喫煙防止の再啓発→1歳半健診での保健指導の充実



2 禁煙に導く体制づくりの検討

禁煙への意識付けから禁煙まで

ア 先進地の調査 研究

イ 保健師研修（COPDについて 最新の禁煙指導について）

3 受動喫煙防止の街づくりの検討

ア 環境整備

イ 周知啓発

協議事項

- 1 子育て中の親の喫煙率の低下に向けた働きかけについて
- 2 禁煙へ導くための効果的な方策について
- 3 受動喫煙防止の街づくりの推進について（対策、方法）

6 食育

<重点的な取組み>

1 市内食育担当 11 課、関係団体、企業と連携した推進

- (1) 「1 日 2 食は 3 皿食べよう～1・2・3 でバランスごはん～」を重点に、「あなたの生活にプラスワン」をキャッチフレーズとし、「おいしく食べよう具だくさんみそ汁」「まつもとだいず大作戦」「食品ロス削減」等に連携して実施
- (2) 学都松本推進事業(親子対象の豆腐作り体験講座)では、松本山雅から協力を得て実施
- (3) 具だくさんみそ汁コンテストでは松本味噌醤油工業協同組合、松本ハイランド農業協同組合、あづみ農業協同組合が後援(応募数 30 件)
- (4) 市立博物館で行われた「和食展」とタイアップし、食生活改善推進協議会と具だくさんみそ汁の試食を実施(健康づくり課、食生活改善推進協議会)

2 重点項目についての取組み

- (1) 朝食摂取を促す取組み
 - ア 小学校 4 年生への指導(学校給食課)
 - イ ホームページにレシピ等を月 1 回以上掲載(市食育推進栄養士会議)
- (2) 郷土食の伝承
 - ア かぼちゃ団子(冬至)の動画を作成。学校での児童への指導に活かし、おたより等へ URL を掲載(市食育推進栄養士会議)
 - イ 地域での調理実習等を実施(健康づくり課、食生活改善推進協議会)
- (3) ライフステージ等に合わせた情報提供
 - ア 中学 3 年生向けレシピ集の全面改訂。利用状況を学校に調査予定(市食育推進栄養士会議)
 - イ 働き盛り世代に対して、特定給食施設、企業訪問時やメールで食育月間・食生活改善普及運動・骨粗しょう症予防デー等に合わせた食育情報を提供(保健予防課・健康づくり課)
 - ウ ヘルスラボと連携して事業所で情報提供等を実施(保健予防課)
- (4) 調査等
 - ア 朝食摂取・郷土食、自炊に関する調査(対象：市職員)(市食育推進栄養士会議)
 - イ 食生活に関する調査(対象：フレイル予防講座参加者)(健康づくり課)
 - ウ 講座評価・自身の食生活に関する調査(対象：地域での食生活指導事業参加者)(食生活改善推進協議会)
 - エ 朝食等に関する調査(対象：朝食指導前の小学校 4 年生)(学校給食課)
 - オ 飲料に関する調査(対象：学校給食センター試食会参加者)(学校給食課)

3 まつもとだいず大作戦

- (1) 給食に大豆・大豆製品を利用した献立提供。「松本 SOY メンチ」「ソイコロッケ」を開発・提供(学校給食課)
- (2) 地域での調理実習に大豆・大豆製品を使用し情報提供(健康づくり課・食生活改善推進協議会)

- (3) 中央図書館でテーマ展示を実施(みそができるまで・大豆の変身・給食写真の展示・クイズ等)
- (4) 学都松本推進事業で親子での豆腐作り体験講座を開催

4 食品ロス削減についての取り組み

- (1) 給食で「もったいないメニュー」を提供(学校給食課)
- (2) もったいないクッキンググランプリを実施(環境・地域エネルギー課)
- (3) 学生が中心となり食品ロス削減に取り組む”食品ロス削減未来プロジェクト”での活動展開(環境・地域エネルギー課)
- (4) 環境教育を小学3年生対象に実施(環境・地域エネルギー課)
- (5) 30・10運動の啓発(環境・地域エネルギー課、食育推進庁内担当課、食生活改善推進協議会等)
- (6) フードドライブを月1回実施、フードシェアリングサービスの推進

5 その他

「環境にやさしい給食の日」の実施(学校給食課)

<評価・課題>

- 1 体験、情報提供では、コロナ禍後、地域での郷土食の伝承等の取組みが徐々に増えてきている。ホームページや動画などデジタルを活用した情報提供は、かぼちゃ団子の動画と連動した給食提供や家庭への情報提供を行い連携した取組みを行い、閲覧数がやや伸びている。デジタル・対面のそれぞれの利点を活かした、ターゲットに合わせた効果的な、より多くの市民への情報提供方法の検討が必要
- 2 体験から家庭での実践につなげる食育活動推進の担い手不足
- 3 食育推進のため各種アンケート調査を実施したが、詳細な分析等が未実施。市民対象のデータが少なく、データの整理、分析、活用、関係課等での共有が今後の課題
- 4 家庭系可燃ごみ中の食品ロスの割合(%)の推移として、組成調査での家庭系食品ロスの割合は、令和3年度は16.7%、令和4年度は16.5%、令和5年度は15.7%で、令和元年度(11.6%)比、高い割合で横ばい。継続的な「もったいないクッキング」の実践促進や「買いすぎない、作りすぎない、食べ残さない」といった基本的なポイントの啓発が必要

<令和7年度の取組み>

- 1 庁内食育関係課、市食育推進栄養士会議、関係団体、企業等とデジタルも活用し、より多くの市民に効果的にわかりやすく情報提供する等、連携して食育を推進
- 2 まつもとだいず大作戦を活かした地域での食育を推進(公民館等との協同)
- 3 食生活改善推進員の養成、地域での活動支援(適塩の推進、野菜摂取、郷土食等)を実施
- 4 4つの重点項目【(朝食摂取の推進・郷土食の伝承・データ分析・ライフステージに合わせた情報提供(レシピ集の作成等)】について継続実施
- 5 庁内食育関係課等と連携し、関連する各種データの整理、分析、活用、共有を実施
- 6 連携して食品ロス削減の推進

食育に関する実施事業の状況 （各年１１月末現在）

体験・講座等	令和５年	令和６年
農業・加工体験を体験した児童・生徒の人数 （農政課）	８，０５０人	８，０２９人
こどもプラザでの食育講座実績 （回数・参加人数）（こども育成課）	６回 １３０人	５回 １０８人
あやみどりを使った食育の実績 （園の数）（保育課）	４４園	４４園
食生活改善推進員養成教室修了者数 （健康づくり課）	２１人	２８人

朝食・郷土食についての取組み	令和５年	令和６年
小学４年生への朝食指導実績 （実施校数）（学校給食課）	２７／２８校	２０／２８校
朝ごはんホームページ閲覧数 （月平均回数）（健康づくり課）	４１６回／月	５１８回／月
給食施設への指導実績 （保健予防課）	８０回	７２回
郷土食についての指導 （回数）（学校給食課）	６．８回	９８回 ４，１６９人
情報提供実績 （回数）（栄養士が実施したもの）（保育課）	７回	５回
郷土食ホームページ閲覧回数 （健康づくり課）	１５４回／月	３５２回／月
郷土食に関する動画の再生回数 （月平均回数）（健康づくり課）	１１８回／月	１２２回／月

食品ロス削減に関連した取組み	令和５年	令和６年
小学３年生への環境教育の実績 （実施校数）（環境・地域エネルギー課）	３０校	２９校
給食でのもったいないメニューの提供実績 （回数）（学校給食課）	１．６回	１回 （２８校実施）

7 自殺予防対策

<重点的な取組み>

1 子ども若者への自殺予防対策の取組みの推進

(1) 子ども若者、支援者を対象に研修会を3講座開催

SOS の出し方に関する保健師出前講座実績	3校	7回	223人
SOS の出し方に関するCAP出前講座実績	3校	7回 (生徒・保護者・教員)	213人
その他(保健師による相談窓口等啓発)	2校	2回	69人

(2) 大学での啓発

ア 松本大学の学園祭で自殺予防相談窓口を載せた啓発ティッシュを配布(100個)

イ 管理栄養士が、松本大学栄養学科で講義を依頼されている講座で、啓発ティッシュを配布(100個)

(3) Mウイング学習スペース等で子ども若者への自殺予防相談窓口等の案内グッズ等の配布(200個)

(SNS等を活用した相談について、厚生労働省HPに掲載されている相談窓口(まもろうよ ところ、あなたのいばしょ等)を市ホームページや啓発物品に掲載し周知)

2 関係機関等と連携した包括的支援体制の強化

(1) 自殺予防啓発の推進

ア 自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせたSNS等を活用した情報発信

イ 3月の自殺予防月間に合わせ街頭予防啓発キャンペーン、図書館での展示を実施

(2) 気づき見守る地域づくり

ア 民生児童委員会や地区関係団体、子育て講座等で自殺予防の理解や、相談窓口等の周知の講座を実施

イ ゲートキーパー研修の開催。今年度は協議会委員、庁内関係課、課内職員等を中心にゲートキーパー研修会を実施(基本研修1回 30人)

(3) ひきこもり支援

ア ひきこもり家族教室2回コースを松本会場、塩尻会場で県と共同開催(実人数15人、延べ17人)(内容:ひきこもりの基本的な知識や対応のポイント、相談先の紹介等)

イ ひきこもり者の家族への継続支援として家族会を毎月開催(家族交流、ミニ講座)

(4) 自殺未遂者支援

保健予防課と令和6年7月からモデル事業として実施

<評価・課題>

1 出前講座の実施に関し、学校等との連携や取組み方法について検討が必要

2 大学や高校、専門学校へのアプローチが課題

3 未遂者支援の体制について課題

<令和7年度の取組み>

1 子ども若者への支援として実施している、「SOSの出し方に関する教育」の周知について、関係課と連携し取組み方法について検討し、周知方法の拡充を図る。

2 市民向けゲートキーパー養成研修会の実施

3 自殺未遂者支援について、関係機関と調整を行う。

4 大学や高校、専門学校へ相談窓口を記したステッカーを作成配布し、子ども若者への周知の強化を図る。

5 引き続き関係機関等との連携強化を図る。

8 予防接種

<重点的な取り組み>

1 新型コロナワクチンの定期接種化

対象者：65歳以上、60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する、身体障害者手帳1級所持者

接種期間・回数：令和6年10月から令和7年3月に1回

個人負担額：1,800円

周知方法：ハガキ、広報まつもと、ホームページ、ポスター掲示、地区活動等

実績：令和7年12月末の実績 16,355人（接種率23.7%）

2 HPV（ヒトパピローマウイルス感染症：子宮頸がん）キャッチアップ接種

積極的勧奨の中止により、接種機会を逃した方への救済措置として、令和7年3月31日まで公費で接種できる制度。今年度で終了となる予定だったが、かけこみ接種によるワクチン不足により、令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回でも接種した方は、令和8年3月31日まで接種期限が延長される救済措置が行われる予定

今年度は6月及び11月にハガキ送付、ポスター掲示、SNS、FMラジオ等を通し、接種勧奨を実施した。また、期限延長についても、ホームページでの周知、ハガキを送付した。

実績：キャッチアップ接種接種率 令和5年3月末41.7%⇒令和6年12月末55.5%

<評価・課題>

1 新型コロナワクチンの定期接種化

接種率はまだ他市町村と比較できないが、製薬会社が出荷ベースで算出した接種率によると、松本市の接種率は長野県全体や全国に比べて高い状況。かかりつけ医療機関からの周知もあり、接種したい方は接種できていると思われる。

2 HPV（ヒトパピローマウイルス感染症：子宮頸がん）キャッチアップ接種

接種勧奨に注力したことで、接種率向上につながったと思われる。来年度の条件付き期間延長の経過措置についても、引き続き周知し市民にわかりやすく伝え、更なる接種率向上に努めたい。

<令和7年度の取り組み>

1 定期予防接種の接種率向上の取り組み

HPV（ヒトパピローマウイルス感染症・子宮頸がん）定期接種の早期からの接種勧奨を実施予定

2 带状疱疹ワクチンの定期接種化

3 予防接種のデジタル化に向けた準備

令和7年度の取組み（㊦新規・【拡】拡充を含む）

項 目	内 容
地域を 基盤とした 健康づくり	・保健師の地区駐在化に伴う活動の強化 地区課題の分析と事業展開の継続 エリア体制を活用した協力体制の強化 駐在化に限らず、地区での保健師活動の見える化 ・関係機関との連携 地域包括ケア会議の活用
次世代期	・地区担当保健師を中心に、身近な地域における妊娠期から出産子育て期の切れ目のない相談支援 ・産後ケア事業や母乳・育児相談事業の利用方法等の拡大により、育児支援サービスを充実 ・高校生・大学生向けのプレコン出前講座の検討と試行的実施 ・子育て応援アプリ、市公式 LINE 等を活用し、子育て支援や相談にアクセスしやすい環境を整備
青壮年期	・各種検（健）診 特定健診及び特定保健指導の実施率向上の取組み強化 ・重症化予防の取組み 関係課との連携と課題の共有 ・生活習慣病予防啓発、地域・職域連携 ライフサイクルに応じ、各自が選んで取り組める健康づくり啓発の継続実施 ・口腔がん検診 歯科医師会と連携した周知の実施
高齢期	【拡】後期高齢者健診を活用したフレイルチェックの実施医療機関の拡大 【拡】フレイルチェックの体制拡大に向け研修や実施支援 ・電力スマートメーターを活用したフレイル検知事業の推進 ・通いの場の創出「いきいき百歳体操サークル」の立ち上げ支援継続 ・フレイル健診、フレイル予防講座の推進 ・フレイル認知度向上の取組み
たばこ	・乳幼児期の受動喫煙防止対策の推進 乳幼児期健診で受動喫煙防止の再啓発 ・禁煙に導く体制づくりの検討（禁煙への意識付けから禁煙まで） ・受動喫煙防止の街づくりの検討（環境整備・周知啓発）

食育	・ I C Tを活用し、より多くの市民に効果的に情報提供する等、関係機関と連携し食育を推進 【拡】 まつもとだいで大作戦を活かした食育を推進(公民館等との協同) ・ 食生活改善推進員の養成、地域での活動支援(適塩の推進、野菜摂取、郷土食等) ・ 4つの重点の取り組みを継続実施 ① 朝食摂取の推進 ② 郷土食の伝承 ③ データ分析 ④ ライフステージに合わせた情報提供(レシピ集の作成等) 【拡】 庁内食育関係課等と連携し、関連する各種データの整理、分析、活用、共有を実施 ・ 食品ロス削減の推進
自殺予防対策	【拡】 大学や高校、専門学校へ相談窓口を記したステッカーを作成配布し、子ども若者への周知の強化 【拡】 市民向けゲートキーパー養成研修会の実施 ・ 自殺未遂者支援について、関係機関と調整 ・ 「S O Sの出し方に関する教育」の周知の強化
予防接種	【拡】 定期予防接種の接種率向上の取り組み - H P V（ヒトパピローマウイルス感染症・子宮頸がん）定期接種の早期からの接種勧奨を実施予定 ㊦ 帯状疱疹ワクチンの定期接種化 ㊦ 予防接種のデジタル化に向けた準備